



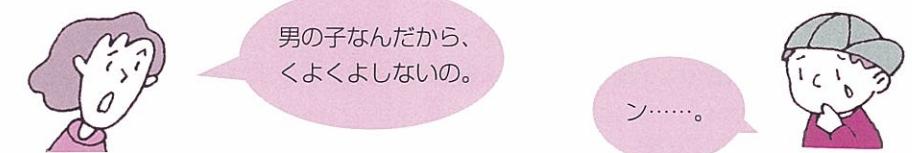
## 特集 あなたのモノサシ、わたしのモノサシ

昨今の流れを振り返ると、土地神話で膨らんだバブル経済が崩壊したり、終身雇用が一般的でなくなったり、女性にとって結婚＝永久就職でなくなったり……。当たり前だと信じていたことも変わりうる、ということがわかつてきました。これまでの「当たり前」にしがみつくよりも自分の目で見て判断することが求められる時代になったということでしょう。これからは自分のモノサシ（判断の基準）を持つことが必要なではないでしょうか。あなたのモノサシは何ですか。



日常的ななげない会話です。それぞれの立場で気持ちを考えてみてください。

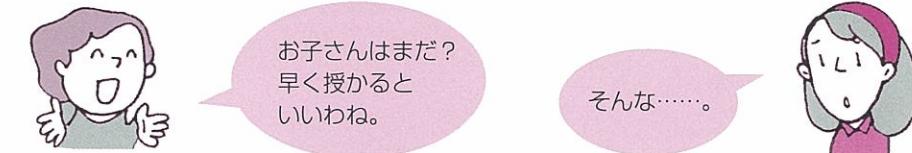
母親が息子に――



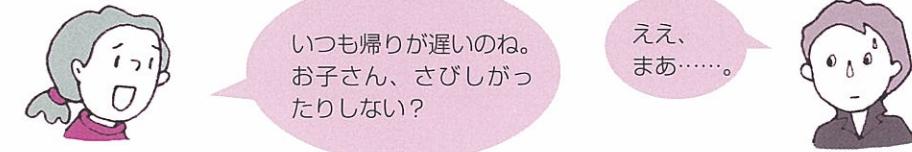
母親が娘に――



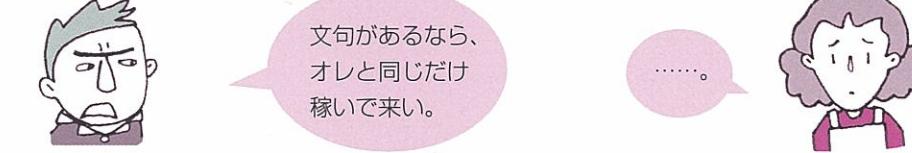
子どものいない主婦に――



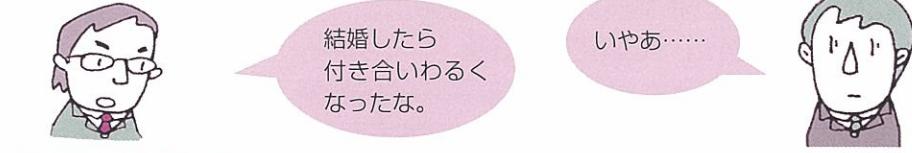
働く主婦に――



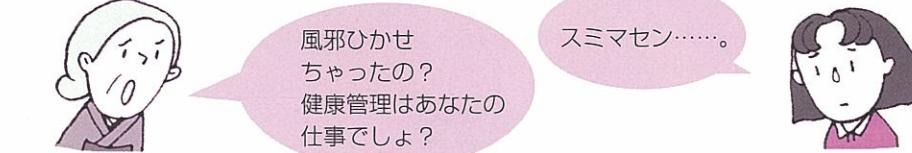
夫婦げんかの末に――



会社の同僚同士で――



子連れで帰省して――



どんな気持ちになりましたか。これは「男だから」「女だから」にかかる会話です。

誰でもものごとを決めるときのモノサシがあります。そして、そのモノサシは一人ひとり違います。この会話では、言葉を投げかけた人は自分のモノサシで相手をはかっています。言葉を受け止めた人も自分のモノサシに自信がなく、言葉につまっています。

自分のモノサシを相手に押しつけるのは、もうやめましょう。また、周囲の言葉に惑わされず、自分自身がどうありたいのかを考えて、自分のモノサシを持ちましょう。

より豊かな人生にしていくために、自分が何をしたいのか、どうありたいのかを自分で選択できることは大切です。今のあなたはどうですか。

あなたは自分のモノサシを持っていますか



一人でラーメン屋に入ることが  
A. できる B. できない

一人旅に行ったことが  
A. ある B. ない

ケーキ屋さんでなら一人で  
A. 食べられる B. 食べられない

嫌なことは嫌とはっきり  
A. 言える B. 言えない

集まりの場でまわりと違う意見を  
A. 言える B. 言えない

他人が決めたことに従うほうが楽だ  
A. いいえ、自分で決めたい B. そう思う

友人からの忠告を  
A. アドバイスだと思う B. 批判だと受取る

「変わっている」と知人から言われたら  
A. 平気 B. 落ち込む

A. 流行より自分のスタイルを守りたい B. 流行に左右されやすい

自分の人生の主人公は自分である  
A. そうだ B. 現実そうっていない

10年後の自分は  
A. 今より自分らしくなっている B. 特に変わらない

自分の夢と家族の夢、どちらが優先?  
A. 自分 B. 家族

自分のモノサシがありますね。これからも自分を見失わずにのびのびと生きていくましょう。

自分のモノサシがあるようですが、他人のモノサシと一緒にしていませんか。もっと自信を持って自分のモノサシを磨きましょう。

他人のモノサシにはかられて肩がこっていませんか。自分の人生を楽しむために自分のモノサシを意識することから始めましょう。

## おいでよ！女性プラザ

昨年度誕生した女性プラザは、浦安市の男女共同参画社会づくりの拠点です。ここでは、「情報提供」「交流・ネットワークづくり」「相談」などを行っています。また、主催事業も少しずつ育ってきています。その中の「浦安ウーマンズカレッジ」「情報誌編集講座」受講者の声です。

### 受講者の声

越原市美さん 2002年度 浦安ウーマンズカレッジ

「仕事も育児も両立したい」と思うと大変な苦労を負い、ときにはワガママと非難されることもある。受講して、それは自然の欲求であるとわかった。多様な生き方を許容する社会を創るのは私たち自身にほかならないのです。

中島睦子さん 2002年度 情報誌編集講座（「ポノ・ポノ」vol.1）

何のしがらみもないメンバーが集まり、言いたいことを言いながら、ときには苦労もし、そして楽しみながらできた情報誌「PONO・PONO」第1号。公民館や市役所に置かれているのを見たときは、ちょっと嬉しかったです。

青木弥生さん 2003年度 情報誌編集講座（「ポノ・ポノ」vol.2）

「女はこうあるべき」なんて思ったことはないと自負していたけど、果たして100%だったかな、と振り返る良い機会でした。「自分らしさ」がなにかは難しいけれど、その答えが出なくても、他人の「らしさ」を認めていたらしいなあと思います。

### 編集に携わって

この冊子は2003年度情報誌編集講座の受講者から募った「ポノ・ポノ」vol.3編集会議・市民編集員がつくりました。

大野直美：「ポノ・ポノ」vol.1からvol.3まで関わってきた。初めは編集作業もさることながら、「男女共同参画」の意味さえわからなくて、ただ「自分らしく生きる」をキーワードに取り組んでいた。ウーマンズ・カレッジを経てvol.2では言葉の持つ意味と限られたスペースで伝えることの難しさに四苦八苦だった。そしてようやくこのvol.3でそれらがひとつの形になって産み出されたような気持ちだ。なにかに憑き動かされたようにやってきたが、結局のところは「シアワセ」って「自分らしさ」って、と探し続けていたのかもしれない。そして今は、その答えの見つけ方が少しわかつたような気がする。

ここで知り合った仲間たちにカンパイ！

加藤今日子：「全員で全ページをつくる」をモットーに掲げ、議論の嵐。日ごろ屈ぎで浮沈していた私には疾風迅雷の4ヵ月。何度も座礁しきかけたフローチャートは編集メンバー以外からも助言の追い風を受け無事に完成。これからも「ポノ・ポノ」が多くの人を巻き込

### 「ポノ・ポノ」の意味

ハワイ語の「PONO」（意味は、正しさ、幸福、繁栄など）に由来します。2つ並べて「ポノ・ポノ」と声に出してみたときの響きが親しみやすいでしょう？



# 知ってる？ こんな法律あるんだよ！

## 「ポノ・ポノ」が考える「男女共同参画社会」

「ポノ・ポノ」は「うらやす男女共同参画プラン」推進の一環として市民の手でつくられています。編集にあたり、わたしたちは「男女共同参画社会」を次のように解釈しています。「男性も女性も等しくありのままの自分でいられ、一人ひとりがそれぞれの立場を認め、尊重しあい、喜びも責任もわかちあえる社会」。もっと日常の言葉で言えば、「男だからこう、女だからこうあるべしと誰からも言われず、自分も言わず、のびのびと自分らしくいる自由があり、人としての義務や責任は果たしながら、あれもあり、これもありと笑って暮らせる社会」です。

## そもそも「男女共同参画社会」って？

1999年6月に施行された国の「男女共同参画社会基本法」は、男女共同参画社会の実現を21世紀の日本社会を決定する最重要課題と位置づけており、以下のように定義しています。

### ◆「男女共同参画社会基本法」より

（定義）第二条

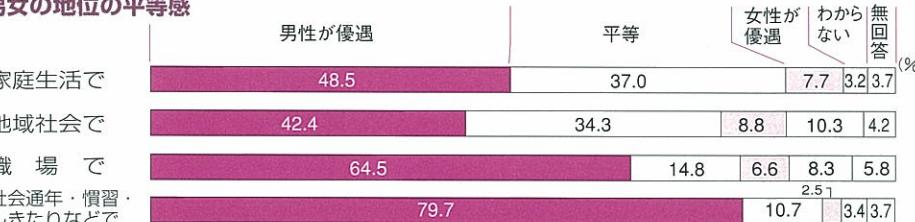
#### 一 男女共同参画社会の形成

男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会を形成することをいう。

## 「うらやす男女共同参画プラン」とは

国の法律に基づき、浦安市が2002年度に策定したプランです。「女と男が認めあい、共にかがやくまち・うらやす」を基本理念として課題や目標をあげ、さまざまな施策や事業につなげています。「ポノ・ポノ」発行もそのひとつです。

### 男女の地位の平等感



出典：「男女共同参画社会づくりに関する市民意識調査報告書」（浦安市・2001年）

## 「少子化社会対策基本法」ってなに？

2003年9月に施行された「少子化社会対策基本法」は、総合的な少子化対策を目的としたもので、その内容は多岐にわたっています。たとえば、保育サービスの充実や児童手当など経済的負担の軽減、そして不妊症への助成などがうたわれています。

この「基本法」は、女性が子どもを産むことを応援してくれる法律であり、社会全体で子育てを支援していくとするものです。

一方、「子どもを産む」ことには、人によってさまざまな事情や考え方があるので、少子化社会に対応するために出産を奨励するのはおかしいという意見もあります。

いろんな人がいて、いろんな生き方があり、そしてお互いにその人を、その生き方を認め合う……そういった社会が望まれる今、社会の利益と個人の選択の自由について、もっと議論する必要があるのではないかでしょうか。

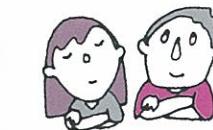
## DVってなに？

DVとは、ドメスティック・バイオレンス（Domestic Violence）を略した言葉です。

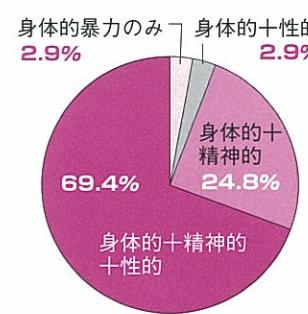
一般的には、「夫や恋人など親密な関係にある、またはあった男性から女性に対して振るわれる暴力」という意味で使用されています。

身体的	（例）平手で打つ、足で蹴る、ゲンコツで殴る、物を投げつける 等
精神的	（例）大声で怒鳴る、生活費を渡さない 等
性的	（例）性行為・中絶を強要する、避妊に非協力 等

さあ、みんなで考えよおー



## 身体的暴力をうけた経験のある女性への暴力の種類



出典：「男女間における暴力に関する調査」（総理府・1999年）

「暴力」は相手の人権を著しく侵害する重大な問題です。男女が社会の対等なパートナーとしてさまざまな分野で活躍するためには、「暴力」は絶対にあってはならないことなのです。

### ◆「DV防止法」の前文より（抜粋）

配偶者からの暴力は、犯罪行為であるにもかかわらず、被害者の救済が必ずしも十分に行われてこなかった。また、配偶者からの暴力の被害者は多くの場合女性であり、経済的自立が困難である女性に対して配偶者が暴力その他心身に有害な影響を及ぼす言動を行うことは、個人の尊厳を害し、男女平等の実現の妨げとなっている。

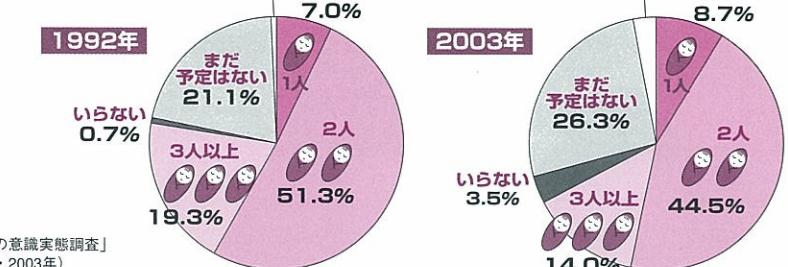
参考資料：内閣府 男女共同参画局HP (<http://www.gender.go.jp/e-vaw/>)

### ◆「少子化社会対策基本法」より

#### （国民の責務）

第六条 国民は、家庭や子育てに夢を持ち、かつ、安心して子どもを生み、育てることができる社会の実現に資するよう努めるものとする。

## 予定している子どもの数



出典：「若年層の意識実態調査」（内閣府・2003年）